２０２０年度 情報統括本部 ソフトウェア事業室 事業計画

ソフトウェア事業室

１　事業室のミッション

コモディティソフトウェア（社会で広く利用されているパソコンのソフトウェア）のキャンパスライセンスの提供及びそのライセンス管理を行う。また，大学全体としての契約が必要なソフトウェアの提供を行う。

２　事業計画等

(1)　マイクロソフト社の教育機関向けライセンスプログラム（EES：Enrollment for Education Solutions）

・サービス内容

本学とマイクロソフト社との教育機関向け総合契約（EES 契約）に基づき，次に示すマイクロソフト製品の利用（ソフトウェア使用許諾権）を本学構成員（学生，教職員，名誉教授）に提供する。

①　Microsoft Windows OS

Windows 10 Pro/Education（アップグレード）

Windows 8.1 Pro/Enterprise（アップグレード/ダウングレード）

②　ボリュームライセンス版 Microsoft　Office（大学所有 PC にのみ提供）

Microsoft Office Professional Plus 2019

Microsoft Office Professional Plus 2016

Microsoft Office Professional Plus 2013

Microsoft Office 2019 for Mac

Microsoft Office 2016 for Mac

※Office Professional Plus 2010 については，マイクロソフト社のサポート期限が 2020/10/13 となっているため，半年前の 2020/04 にはサービス終了予定

③　マイクロソフト Core CAL(Client Access License)

Microsoft Windows Server CAL※教職員のみ対象

Microsoft Exchange Server CAL

Microsoft Share Point Portal Server CAL

Microsoft System Center Configuration Manager CML

System Center Endpoint Protection CAL

Lync Server Standard CAL

・対象

インストール対象 PC

○大学が所有（買取，レンタル，リースを含む）する PC

Windows OS，ボリュームライセンス版 Microsoft Office とも台数制限なしで利用可

○本学の学生が所有する個人所有 PC

Windows OS（Kivuto 社経由）のみ利用可（ただし，デュアルブート及び仮想化等での利用は不可）

○本学の職員，名誉教授が所有する個人所有 PC

Windows OS のみ利用可。（ただし，在職中のみ）

・将来ビジョンと２０２０年度の計画

①　提供ホームページの維持管理

当該ソフトウェアのサービス概要・インストールマニュアル・FAQ 等を掲載しているホームページの維持管理を行う。

②　ライセンス配付・管理システムの維持管理

昨年度導入した内田洋行社製の「DownloadStation」（プロダクトキーの登録，および構成員からの申請によりプロダクトキーを配布するシステム）の維持管理を行う。

③　教育機関向け総合契約（EES 契約）（調達件名「ソフトウェア使用許諾権」）の政府調達（今年度分から大幅な契約内容の変更が行われている。）

次年度の事業計画の準備として，教育機関向け総合契約（EES 契約）の政府調達を行う。

④　マイクロソフト Core CAL(Client Access License)の有効活用

⑤　新しいバージョンのソフトウェアの提供

⑥　Azure Dev Tools for Teaching（旧称「Microsoft Imagine」）（教育・研究目的で利用するサーバ OS や Visual Studio 等のソフトウェアが無償で利用できるサービス）のサービスを提供する。

・特記事項

〇2020 年度までの卒業生については，特典として卒業後に本学のライセンスを譲渡できていたため，卒業後も Office 製品の利用が可能であった。しかしながら，今年度の契約から，卒業後の利用ができなくなったため，代替策として，内田洋行の「卒割」というサービスを提供する。

※内田洋行の「卒割」とは，卒業生（予定生）が「ボリュームライセンス版 Office」を安価（11,000 円程度）に購入できるサービス）。なお，このサービスを行うために大学として必要な作業としては，学生向け特別プラン販売～提供業務の”申込”（無償）及び 学生(新入学生を含む)への”告知活動への協力”が必要となる

(2)　セキュリティ対策ソフトウェア提供サービス

・サービス内容

本学とトレンドマイクロ社との Trend Micro Campus Agreement for Endpoint 契約に基づき，トレンドマイクロ社製ウィルスバスターコーポレートエディション等の利用（ソフトウェア使用許諾権）を本学構成員（学生（非正課生を含む），職員，名誉教授）に提供する。

・対象

インストール対象 PC

大学が所有（買取，レンタル，リースを含む）する PC（台数制限なし）

本学の学生，職員，名誉教授が所有する個人 PC（1 人 3 台に制限）

・将来ビジョンと２０２０年度の計画

①　提供ホームページの維持管理

当該ソフトウェアのサービス概要・インストールマニュアル・FAQ 等を掲載しているホームページの維持管理を行う。

②　新しいバージョンのソフトウェアの提供

・特記事項
　特になし

(3)　アドビシステムズ製品の教育機関向けCLP購入割引サービス
・サービス内容
　本学とアドビシステムズ社との教育機関向けCLP（Adobe Open Options Contractual License Program（CLP）　For Education Membership）契約に基づき，Adobe Acrobat等のソフトウェア製品を割引価格で購入できるサービスを提供する。

・対象
大学が所有するPC

・将来ビジョンと２０２０年度の計画
①　提供ホームページの維持管理
　当該ソフトウェアのサービス概要・インストールマニュアル・FAQ等を掲載しているホームページの維持管理を行う。

・特記事項
　アドビシステムズ社では、販売する製品を永続ライセンス製品から定額払いで利用できるサブスクリプション製品へとシフトさせている。CLPで提供できる製品は永続ライセンス製品であるが2020年4月現在、残りは3製品となり、もう間もなく、販売を終了する可能性が高いといわれている。このため、このサービスの今後の方向性について、検討する必要があると思慮している。

(4)　アプリケーション開発用プログラム（IOS版アプリ・Android版アプリ）提供サービス
サービス内容
　以下のアプリを開発するために必要なライセンスについて，Apple社及びGoogle社と契約し，利用希望者に対して申請・許可などのサービス提供を行う。
①　ios版
〇Apple Developer Program（学外者への公開も可能）
〇Apple Developer Enterprise Program（学内者への公開に限定）
②　Android版アプリ
〇GooglePlay Developer

・将来ビジョンと２０２０年度の計画
①　各サービスの契約更新作業を行う。
②　2020年7月に公式に提供サービスを開始する。

・特記事項
特になし

３　備考
ボリュームライセンス化が可能なソフトウェアの拡充を検討する。